



## 4.4. 溺 者 救 助 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考 査 方 法	合 格 年 月 日	認 印
(1)	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
(2)	溺者を発見した際、ロープ等を溺者まで正確に届くように投げ得ること。	実演		
(3)	次のことができること。 ア 順下とび イ 逆あおり泳法 ウ チンプル（あごの確保）	実演		
(4)	次の方法により、仮想溺者に近接する方法を実演すること。 ア 後方近接法で溺者の背後に近接する。 イ 潜水近接法で溺者の脚部により、近接する。 ウ 溺者から抱きつかれたときの離脱方法を知ること。（前・後とも）	実演および口述		
(5)	次の方法により溺者を10m運ぶこと。 ア ヘヤーキャリーの方法で イ クロスチェストの方法で ウ ヘッドキャリーの方法で エ ロープで溺者の胸にまわして背部にもやい結びを作り、そのロープをひいて	実演および口述		

<※水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。>  
<※(3)(4)(5)については、日赤水上安全法救助員養成講習を修了するでもよい。>

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印